

(仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備

に関する官民連携事業

【別添資料 5】

企画提案書作成要領

令和 7 年 12 月 1 日

和歌山県串本町

1. 本書の位置付け

本書は、串本町（以下、「町」という。）が「（仮称）串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業」（以下、「本事業」という。）に関し、【様式 14】業務要求水準に対する企画提案書（以下、「企画提案書」という。）の作成方法等を説明するものである。

2. 企画提案書の作成・提出方法

- (1) 企画提案書の作成においては、可能な限り簡潔な文章表現等を用いること。なお、内容が伝わりやすいよう、図表・イラスト等の活用や文字の着色等を可能とする。
- (2) 企画提案書に使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とすること。ただし、図表や脚注等については、この限りではない。
- (3) 企画提案書の記述において、他の様式や資料を参照する場合には、当該参照箇所を明記すること。
- (4) 企画提案書は、A4 版縦・左綴じとし、頁番号は全体での通し番号及び小項目単位での通し番号（例：1-1、1-1-1 等）を付すこと。また、企画提案書の表紙右上に、町が応募事業者に送付する参加資格確認通知書に記載のある「応募事業者番号」を記入すること。
- (5) 提案する施設等に関する図面書（鳥瞰図、平面図、立面図等）がある場合には、A3 版横・左綴じとすること。また、企画提案書と同様にファイリングし、電子データを用意すること。
- (6) 提出物は、紙媒体で 11 部、電子データ（DVD-R または CD-R）で 1 部提出すること。なお、電子データを記録した DVD-R または CD-R には、当該媒体の表部分に「事業名称」と「応募事業者番号」を記入すること。
- (7) 電子データは、Microsoft Word、Microsoft Excel、Adobe Acrobat を基本とすること。

3. 企画提案書の提出頁数（頁数の上限は下記のとおりとする。）

応募事業者に作成・提出が求められる企画提案書の項目は下表のとおりである。なお、必要に応じて A3 版を活用することを可能とするが、A4 版に換算した場合の最大頁数を超えないものとする。（例：A3 版 1 頁は、A4 版 2 頁と換算する。）

審査項目			最大頁数 (A4 版)
大項目	中項目	小項目	
1.全体計画	実施方針及び 実施体制	企画提案	4
		SPC の実施体制	2
	事業実施計画	官民連携の事業手法	1
		ファイナンスの適正とその実現可能性	2
		事業実施にあたっての全体工程	2
	地域経済への 波及効果	地域経済への貢献及び地域人材の活 用・育成	2
2.プロジェクトマネジメン ト	業務管理	プロジェクトマネジメント及び SPC における業務管理	2
	事業課題に対 する取組	事業課題及び課題解決策	1
	セルフモニタ リング	セルフモニタリングの実施方法	2
	関係者対応	関係者への説明体制及び町への支援体 制	1
3.企画・設計	全体企画及び 設計業務	企画提案の独自性	3
		全体の意匠計画及び利用者配慮	1
		景観及び環境配慮	1
		安全対策	1
		維持管理にかかる費用の縮減方針	2
		実現可能性	1
	道の駅	ゾーニング及び動線計画	2
		意匠計画	2
		施設計画	2
		災害時の計画や防犯対策	2
	公園	ゾーニング及び動線計画	2
		意匠計画	2

		施設計画	2
		災害時の計画や防犯対策	2
4.整備	火葬場	ゾーニング及び動線計画	2
		意匠及び設備計画	2
		施設計画	2
		災害時の計画や防犯対策	2
		整備業務の工程計画	2
5.維持管理	維持管理計画	整備業務の工事管理	2
		整備業務の安全確保及び環境配慮	1
		地域及び関係者対応	2
		実現可能性	1
		維持管理業務	2
6.運営	運営業務全般	清掃及び環境管理業務	1
		安全管理及び防犯体制	1
		実現可能性	1
		運営業務	2
		イベント企画及び誘客促進	3
7.付帯事業及び自主事業	付帯事業及び 自主事業	地域人材の活用及び人材配置計画	1
		実現可能性	1
		道の駅	道の駅における運営業務
		公園	公園における運営業務
		火葬場	火葬場における運営業務
		町財政負担軽減	1
		新規性及び有効性	1
		実現可能性	1
合計			82

4. 禁止事項

企画提案書には、応募事業者の構成員の企業名が特定できるような記載をしないこと。
ただし、実施体制については企業名を記載すること。